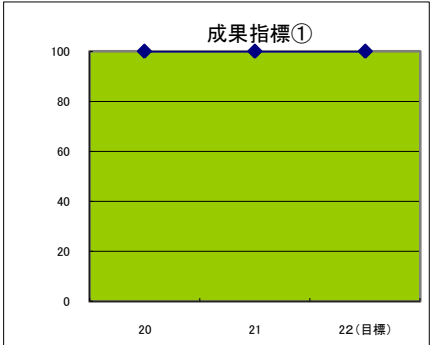
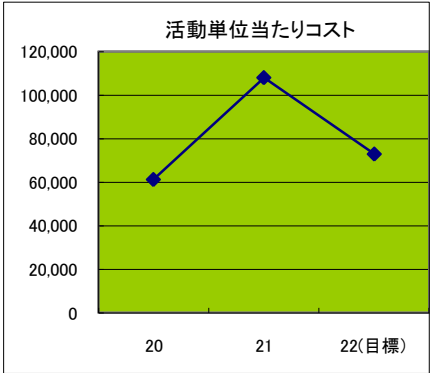


事務事業名	例規等審査相談事務		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち	款	2	総務費
	施策(節)	3	行財政運営	項	1	総務管理費
	施策の方向			目	1	一般管理費
				事業	22	法規管理
関連する計画等			作成部署	総務部総務課		
事業の対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 3690		
事業の目的	例規等 意図(どういう状態にしたいのか) 職員一人一人の政策法務能力の向上を図ることにより、地方分権に相応しい自主立法を図り、推進していく。					
事業の内容	適正な例規審査及び法令解釈に加え、有効かつ効果的に地域課題の解決や政策の推進を図るために、法令を地域 適恰的に解釈運用し、地域特性に応じた自主立法を図る。 (平成21年度) ○例規等の審査 ○法令解釈に関する相談 ○情報公開・個人情報保護・行政手続・行政不服審査・行政事件訴訟の制度運用 ○公告式に関する事務 ○現行法規・官報情報その他の行政一般に係る情報提供					
根拠法令等	地方自治法ほか					
事業開始時期	☐ 昭和 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度	平成 年度		
事業開始時からの状況変化	地域のことは地域が責任を持って決定するという地方分権・地域主権の推進に伴い、自治体における法解釈権や条例制定権が拡大され、従来の審査中心の法制執務に加え、自主解釈・自主立法といった政策法務の重要度が高まっている。					
市民や議会の要望						
実施手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容			
	☐ 民間委託 ☐ その他					

区 分		20年度	21年度	22年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】		(千円)	616	613	620
人件費【2】		(千円)	6,675	8,250	6,750
職員数	正規職員		0.89 人	1.10 人	0.90 人
	再任用職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考)	(時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】		(千円)	7,291	8,863	7,370
財源内訳	国費	(千円)			
	府費	(千円)			
	市債	(千円)			
	その他 (手数料・使用料等)	(千円)			
	一般財源	(千円)	7,291	8,863	7,370
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	20年度	21年度	22年度(目標)
① 例規(条例・規則)の制定件数	本	119	82	101	
②					
③					
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)			61,269 円	108,085 円	72,970 円
市民1人当たりコスト(【A】／人口)			61 円	75 円	62 円



成果指標	指標名	単位	指標設定の考え方	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	① 例規審査・法解釈の適正(式)	%	例規審査及び法令解釈の依頼に対して適切な指導・助言を行っている割合	目標 100 実績 100	目標 100 実績 100	達成率(%) 100.0%
	② (式)			目標 実績	達成率(%)	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令上の義務に加え、市民ニーズや地域課題に対応するため、自らの責任のもと対応する必要がある。
	○	○									

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	条例・規則などの例規は、市が実施する施策・制度などを文字によって表現し、市民等の権利義務や市の内部的事項などを規律し、秩序立てているものである。そのため、その内容が法令に照らして適法であるか否か、例規に正しく表現されているか否かなどを審査するため、複数人で、かつ一定時間を要し精査する必要がある。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	職員の法務能力を向上・底上げさせ、自主解釈を可能とするため、定期的な研修の実施・法務情報の提供などにより法務に関する啓発を行うことで、現状よりも効率的な事務執行が行える。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	総務課職員を含め職員の法務能力の向上によって、より質の高い成果を生み出すことができる。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	例規審査及び法令解釈の依頼に対して適切な指導・助言を行っているものと考えている。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担 当 部 局 評 価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	例規・法令解釈・行政一般に関する相談は多岐に渡るものであるが、現状は適切な助言等を行っているものとする。しかしながら、その相談内容は、事務担当者が文献等を一定確認することにより解決できる事項が多くを占めていることから、総務課に頼ることなく、法制執務がなされるよう各職員の基礎法務能力向上の研修や啓発に重点を置き、相談体制を改善していく。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	今後、地方分権や地域主権がさらに推進されることにより、地域の責任のもと自主・自立した行政運営が求められることを見据え、職員一人一人が法令等に関する意識を高め、基礎的な法務知識を持つ必要がある。そのためにも、総務課職員の法制執務・政策法務能力の向上はもとより、法規主任を始め各職員の法務能力の向上に努める。	
行 革 本 部 評 価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	
	評価理由・意見	